

脱炭素×エネルギー×住生活 ～エネルギー政策の詳細～

 **SHIMIZU**
清水英雄事務所株式会社



Produced by Hideo Shimizu office Company Limited

日合商WEB
セミナー
Japan Plywood Wholesalers Association

発行所：日本合板商業組合
〒101-0043 東京都千代田区神田錦町 3-14
TEL.03-3260-1900
<https://www.nichigohu.net/>
e-mail: info@nichigohu.net

2021.12.07

脱炭素×エネルギー×住生活
～エネルギー政策の詳細～

日本合板商業組合

×

清水英雄事務所(株)

音声についてのご案内

Produced by Hideo Shimizu office Company Limited

日合商 WEB セミナー
Japan Plywood Wholesalers Association

2021.12.07

脱炭素×エネルギー×住生活

～エネルギー政策の詳細～

日本合板商業組合

×

清水英雄事務所(株)

YouTube JP

検索

ゼロ

改正温対法、ここがポイント

2030年度

13年度比
46%減を4月に決定

太陽光発電拡充



50年

実質ゼロ
改正温対法に明記

洋上風力発電を増強



温対法で自治体の
再生エネ導入を促進



排出量取引や
炭素税の本格導入



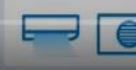
既存住宅の断熱改修

35年までにすべての
新車電動者にEV



古い石炭火力を
30年度までに縮小

二酸化炭素を地中に貯蓄



省エネ機器の
いっそうの普及

発電や製鉄で水素・
アンモニアを活用



清水英雄事務...

Produced by Hideo Shimizu office Company Limited

日合商 WEB セミナー

Japan Plywood Wholesalers Association

2021.06.17
脱炭素社会×第四次産業革命
～日本社会のグランドデザイン～

日本合板商業組合

zoom



YouTube画面左下にある
音声バーで
音量を調整してください



【2021年6月17日 web講演会「脱炭素社会×第四次産業革命～日本社会のグランドデザイン～」】

限定公開

音声についてのご案内



パソコン・画面
デフォルト設定の場合
スピーカーマークを押して
音量の調整をしてください

2021.12.07

脱炭素×エネルギー×住生活

～エネルギー政策の詳細～

日本合板商業組合

×

清水英雄事務所(株)

1. COP26で発表された内容
2. 第6次エネルギー基本計画
3. 国土交通省 省エネ施策

Produced by Hideo Shimizu office Company Limited



2021.12.07

脱炭素×エネルギー×住生活

～エネルギー政策の詳細～

日本合板商業組合

×

清水英雄事務所(株)

2050年カーボンニュートラルに向けた気候変動対策



Produced by Hideo Shimizu office Company Limited

日合商 WEB
セミナー
Japan Plywood Wholesalers Association

発行所：日本合板商業組合
〒101-0043 東京都千代田区神田錦町 3-3-4
TEL. 03-3250-1900
https://www.nichigohu.net/
e-mail: gihou@nichigohu.net

2021.12.07

脱炭素×エネルギー×住生活 ～エネルギー政策の詳細～

日本合板商業組合

×

清水英雄事務所(株)



Japan's Policies towards Net-Zero by 2050

- Japan Commitment to Net-Zero by 2050
- Plan for Global Warming Countermeasures and Long-Term Strategy
- New energy system with a Focus on Renewable Energy
- Regional Decarbonization Roadmap

2050までの日本の取組

地球温暖化長期戦略

再生可能エネルギー

地域脱炭素ロードマップ

Produced by Hideo Shimizu office Company Limited



2021.12.07

脱炭素×エネルギー×住生活

～エネルギー政策の詳細～

日本合板商業組合

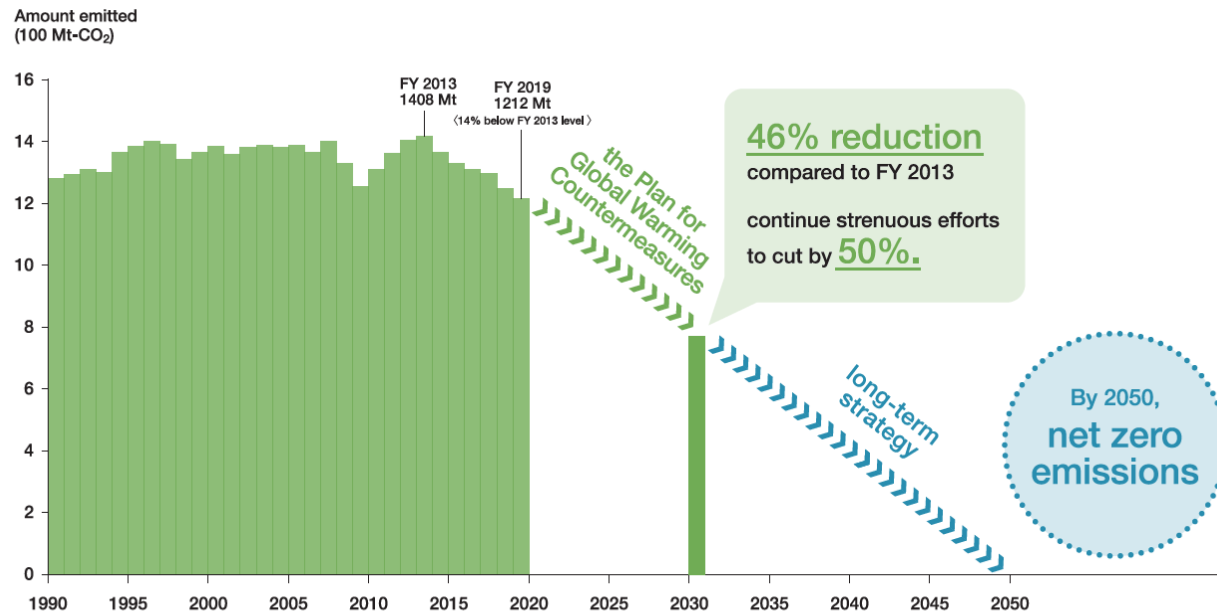
×

清水英雄事務所(株)

Japan's Policies towards Net-Zero by 2050

Japan Commitment to Net-Zero by 2050

- 46 percent reduction in fiscal year 2030 from its fiscal year 2013 levels.
- Continue strenuous efforts in its challenge to meet the lofty goal of cutting its emission by 50 percent.
- To this end, the Long-Term Strategy under the Paris Agreement and the Plan for Global Warming Countermeasures have been fully revised.



Source: Prepared from "Greenhouse Gas Emissions in FY 2019 (Confirmed)" and "Global Warming Countermeasures Plan"

2030年
2013年比46%削減
さらに50%を目標

2050年
温室効果ガス
ネットゼロ

Produced by Hideo Shimizu office Company Limited

日合商 WEB セミナー
Japan Plywood Wholesalers Association

2021.12.07

脱炭素×エネルギー×住生活

～エネルギー政策の詳細～

日本合板商業組合

×

清水英雄事務所(株)

Key points of the Plan for Global Warming Countermeasures

Renewable energy, energy efficiency and conservation

Municipalities set promotion areas for renewable energy based on the amended Act on the Promotion of Global Warming Countermeasures

→ Expand renewable energy that brings benefits to the local communities

Expanding houses and buildings that are obliged to comply with energy-saving standards

Industries, transportation, etc.

Supporting Innovation for 2050

→ The 2 trillion yen fund supports research and development and social implementation in priority areas such as hydrogen and storage batteries.

R&D and demonstration projects to support data centers to achieve energy conservation more than 30%

cross-sectoral approach

Setting more than 100 decarbonization-leading areas by FY 2030 (Regional Decarbonization Roadmap)

Reducing emissions in developing countries by using advanced decarbonization technologies etc.

→ Contributing to reduction on a global scale through the "Joint Crediting Mechanism: JCM"

Enjoying a Sustainable Lifestyle

- It has been reported that households account for about 60% of Japan's GHG emissions on a consumption basis.
- Society coming to enjoy Sustainable Lifestyles (Food, Clothing, and Housing)
- New businesses such as digitalization and sharing ones are expected to emerge.
- Key Initiatives: Visualization of information on products and services and encouraging local residents to change behavior through local CO₂ reduction points and incentives (cf. nudge)

Sustainable Fashion (Wear clothes for a long time, reuse, recycling, repair, etc.)

New work styles such as teleworking and "Workation" (i.e. Work + Vacation)

sustainable lifestyle



Enjoy delicious local seasonal ingredients

Efforts to reduce food loss, such as using compost

ZEB/ZEH, reinforced insulation, etc.

Defusing LED, energy-saving home appliances, etc.

省エネ基準義務
住宅・建物拡大

産業・運輸は
水素・蓄電池
データ活用で30%省エネ

全国に100か所
脱炭素地域

日本の排出量の
60%は家庭から
愉しめる衣食住
ZEB/ZEH/断熱材
(2025)

Produced by Hideo Shimizu office Company Limited

日合商 WEB セミナー
Japan Plywood Wholesalers Association

2021.12.07

脱炭素×エネルギー×住生活

～エネルギー政策の詳細～

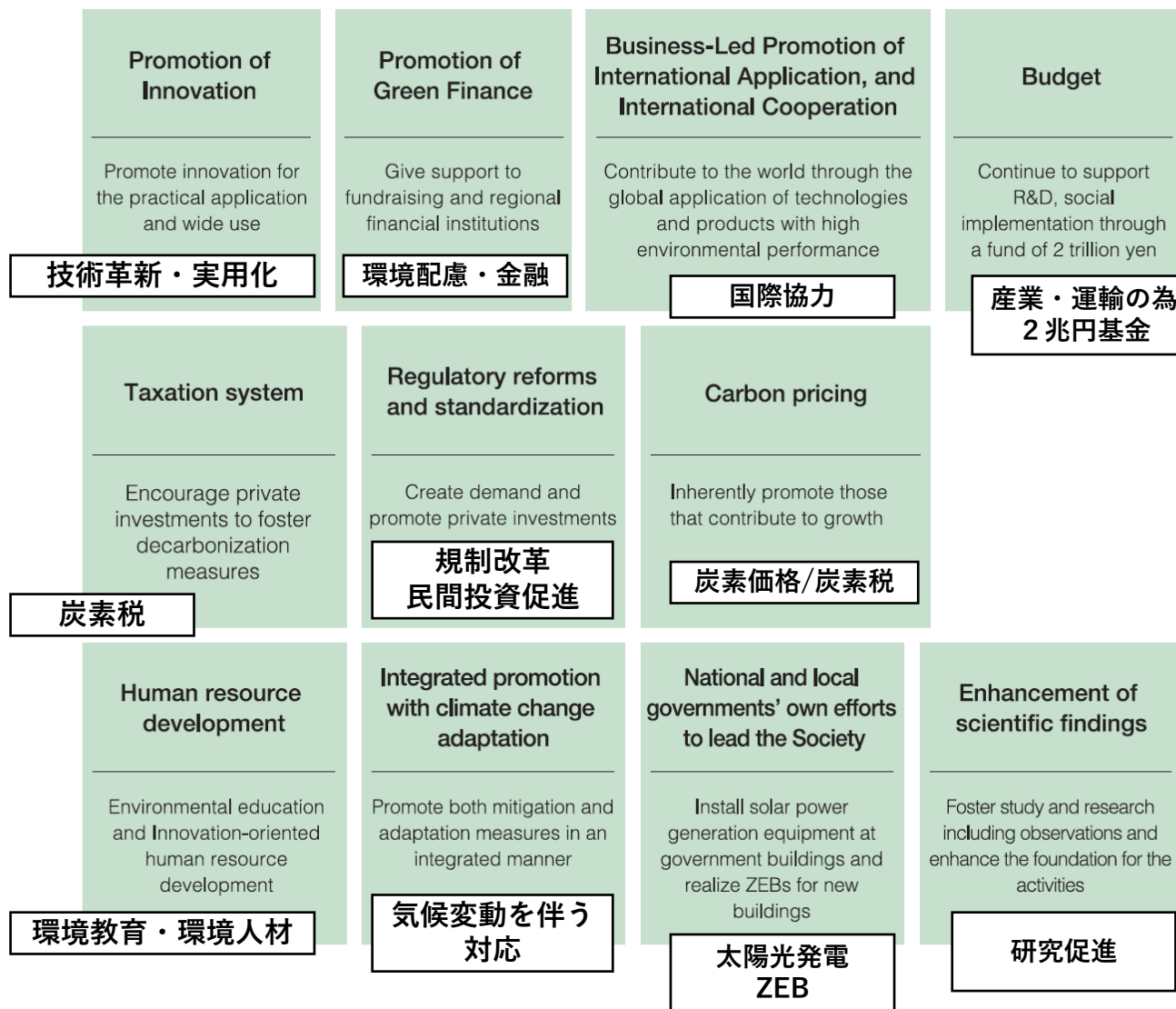
日本合板商業組合

×

清水英雄事務所(株)

Long-Term Strategy towards Net-Zero by 2050

Cross-Sectional measures



2021.12.07

脱炭素×エネルギー×住生活

～エネルギー政策の詳細～

日本合板商業組合

×

清水英雄事務所(株)

Long-Term Strategy for Carbon Neutrality

Basic Concept

Climate change countermeasures do not weigh on economic growth. Rather, these measures are the keys to transforming the industrial structure and producing robust growth by dramatically changing our economy and society, promoting investments, and enhancing productivity.

Sectoral visions and direction of measures



Energy

- Principle to put renewable energy first
- Rigorous energy efficiency measures
- Decarbonize power sources and foster electrification
- Search for all options such as hydrogen, ammonia, nuclear power



Transport

- Achieve 100% of new vehicles sold to be electric by 2035
- Make a combined use of Electrified Vehicles* and social systems

* Electrified Vehicles : Electric Vehicles, Fuel Cell Vehicles, Plug-in Hybrid Vehicles and Hybrid Vehicles



Industry

- Rigorous energy efficiency measures
- Decarbonize heating as well as manufacturing processes



Community and Living

- Solve regional problems and create a resilient and vibrant society
- Turn general households into prosumers of decarbonized energy



Measures for Carbon Sink

- Implement carbon sink measures and foster DACCS (Direct Air Capture and Carbon Storage)

脱炭素に向かう
エネルギーの選択

産業・製造の
脱炭素化プロセス

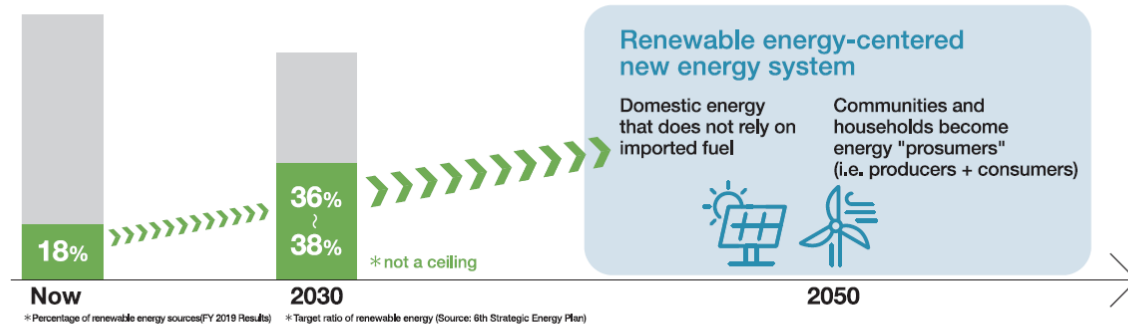
炭素吸収源の対策

運輸・流通
2035年新車
電気自動車100%

一般家庭の脱炭素
地域コミュニティで
解決

New Energy System with a Focus on Renewable Energy

- In 10 years, renewable energy will be the major source of energy in the power mix.
- Beyond 2030, we are moving towards new energy system centering on renewable energy.
- Local areas and households will be energy producers rather than just consumers.
- Major actions: cost reduction of renewable energy, development of necessary infrastructure such as power grids and storage batteries, introduction of renewable energy in harmony with local communities and nature.



2030年以降は
再エネが主力へ

- 自家消費
- 家庭で電気生産
- 必要なインフラ

2021.12.07

脱炭素×エネルギー×住生活

～エネルギー政策の詳細～

日本合板商業組合

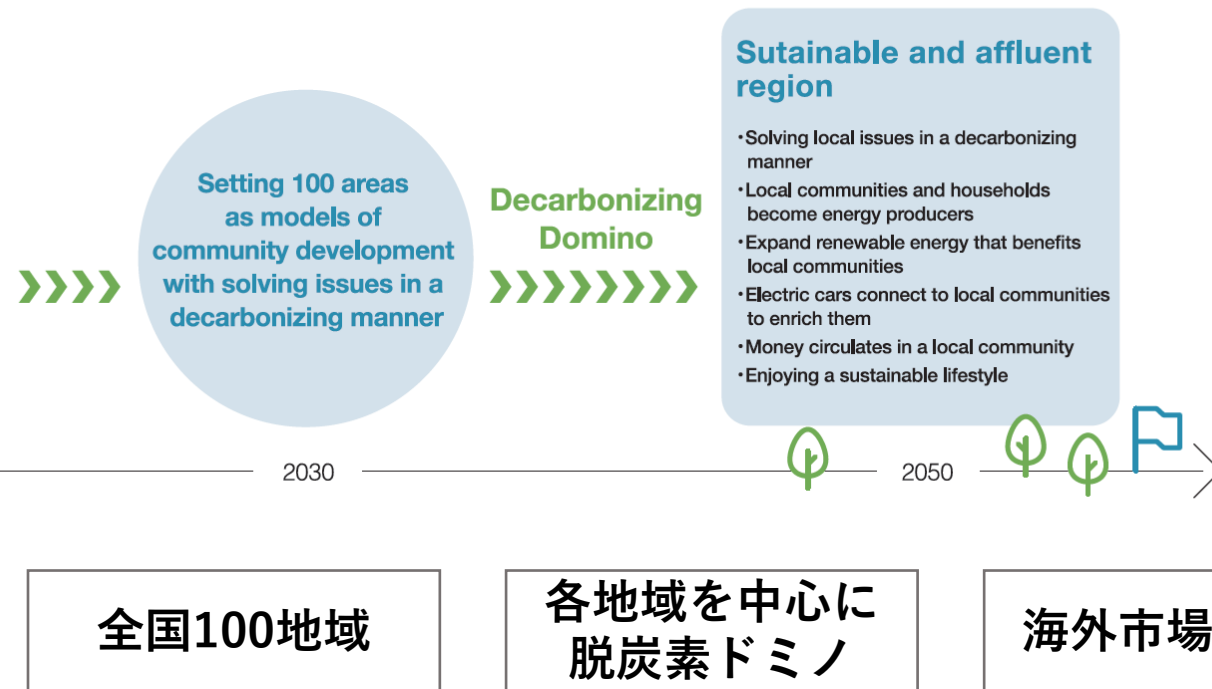
×

清水英雄事務所(株)

Regional Decarbonization Roadmap

In order to achieve net-zero by 2050 through cooperation between the national and local governments, Council for National and Local Decarbonization was held as a forum to discuss actions closely related to local initiatives and the lifestyles of the people. Regional Decarbonization Roadmap was formulated on June 9, 2021.

- First of all, we will promote **problem solving x decarbonizing regional development** from 100 locations nationwide.
- Local entities take priority measures such as for self-consumption solar power generation, and energy saving in houses and buildings.
- Expanding to national and overseas markets like Domino Effect, creating sustainable and affluent regions nationwide.
- Key Initiatives: Utilizing Human Resources, Information, and Finance. Innovating Lifestyles and Rules.



自家消費型の
太陽光発電
優先措置を講じる

海外へ
住宅もセットで
まちづくり事業へ

Produced by Hideo Shimizu office Company Limited

日合商 WEB セミナー
Japan Plywood Wholesalers Association

2021.12.07

脱炭素×エネルギー×住生活

～エネルギー政策の詳細～

日本合板商業組合

×

清水英雄事務所(株)

日本の適応政策

Adaptation Policy in Japan

Facing serious impacts of climate change, Japanese government works on adaptation to climate change in a wide range of sectors in collaboration with various stakeholders.

Background

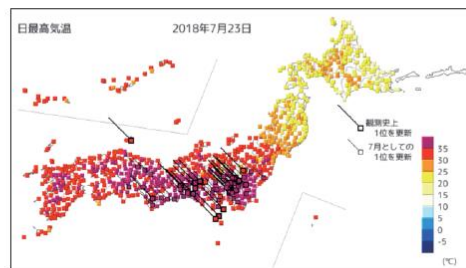
- Extreme weather events affect industries, ecosystem, and human health.
- Embedding "Adaptation" in all related policies is the key (e.g. agriculture, fisheries, disaster risk reduction, health)

Noteworthy output in recent years

- 1. Enactment of the Climate Change Adaptation Act (2018-)**
An independent law focusing only on adaptation was rare in the world.
- 2. Climate Change Impact assessment (published in 2020)**
Scientific assessment of the significance, urgency and confidence of 71 categories in 7 sectors.
- 3. Climate Change Adaptation Plan (revised in Oct 2021)**
KPIs were set for major items which were assessed at the highest significance and urgency.
- 4. Climate Change Adaptation Promotion Council (2018-)**
The Cabinet Secretariat and 12 ministries and agencies will periodically review the progress of adaptation policies.
- 5. Efforts in the local communities**
Local governments promote adaptation measures suitable for local situations. Local Adaptation Centers to disseminate adaptation info were established in 34 out of 47 prefectures.
- 6. international cooperation**
Knowledge and technical supports utilizing Asia-Pacific Climate Change Adaptation Information Platform (AP-Plat). Japan will provide climate finance, both public and private, totaling about USD 60 billion from 2021 to 2025, and it will further enhance its assistance for adaptation.



Land Slides
(Photo 2020, Kumamoto pref., From MLIT Japan website)



・Record of the highest temperature; 41.1 degree C in Kumagaya, Saitama.
・More than one thousand people a year died due to heat illness in Japan.

農業・水産業・災害リスクの軽減・健康

2018～ 気候変動適応法 内閣官房および12省庁は 適宜進捗状況のレビュー

気候変動による災害リスクは
日本でも高まっている

日本では年間1000人以上が
暑さ・熱中症等で亡くなりました

Produced by Hideo Shimizu office Company Limited



2021.12.07

脱炭素×エネルギー×住生活

～エネルギー政策の詳細～

日本合板商業組合

×

清水英雄事務所(株)

PaSTI: "Partnership to Strengthen Transparency for Co-Innovation"

The Partnership to Strengthen Transparency for Co-Innovation (PaSTI) initiated by the MOEJ, has supported developing countries to strengthen transparency actions with promoting the engine of non-state actors, based on utilization of low-carbon technologies and know-how.

PaSTI aims to deliver three key outputs.



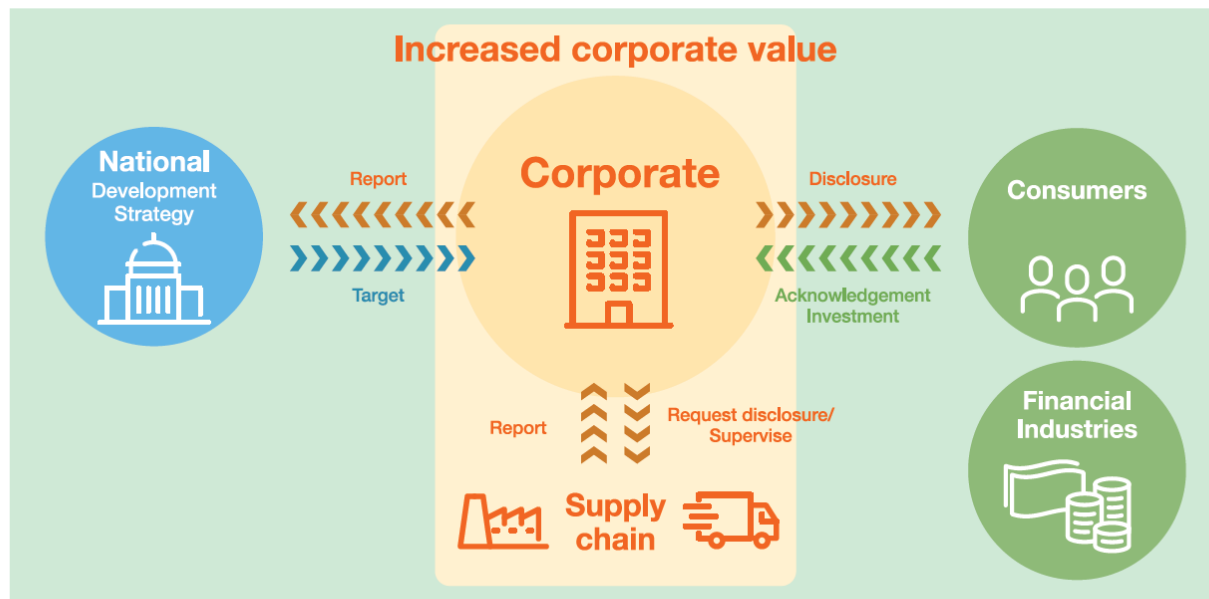
Promoting the engagement of non-state actors such as private companies and local governments with incentive mechanism.



Enhancing the capacities and institutional structure in each country under their national development strategies.



Strengthening and streamlining the transparency action at subnational, national and regional level.



Ministry of the Environment, Japan is proceeding the development of GHG emissions measuring and reporting (M&R) guidelines by private sectors for the ASEAN region.

This guideline intends to support each ASEAN state to develop such M&R system according to each national circumstance.

サプライチェーン
の透明性
地方、全国レベル

環境配慮型の産業
ESG・SDGs
= 企業価値向上

消費者は環境や
SDGsで企業判断

Produced by Hideo Shimizu office Company Limited

日合商 WEB
セミナー

Japan Plywood Wholesalers Association



〒101-0043 東京都中央区新富町1-3-4
TEL: 03-5260-1980
https://www.nichigojapan.com/
e-mail: gpa@nichigojapan.com

2021.12.07

脱炭素×エネルギー×住生活

～エネルギー政策の詳細～

日本合板商業組合

×

清水英雄事務所(株)

Climate and Disaster Risk Reduction Initiative

• Adaptation measures to avoid and mitigate the impacts of climate change, including disaster risk reduction, are of high priority for developing countries. Japan will cooperate in capacity building and other areas while making use of our country's disaster risk reduction technologies.

• It also promotes utilizing NbS (Nature-based Solutions)

• Development of website and video teaching materials to share good practices and knowledge of NbS* in and out of Japan with administrators of developing countries.

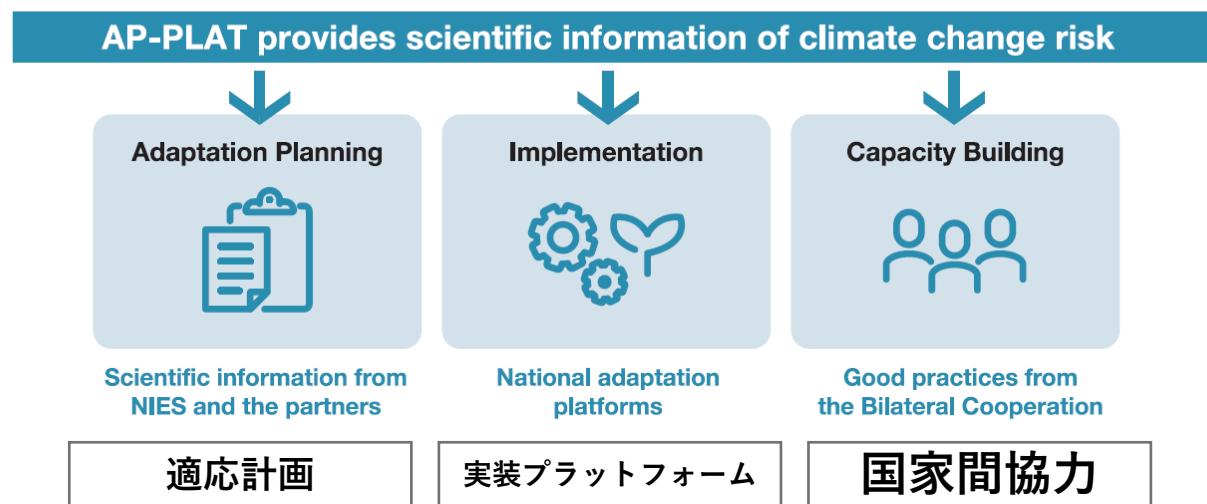
• Development of Coastal Airport BCP** Risk Information Method.

• These products will be shared on the Adaptation Information Website (AP-PLAT) and utilized for international cooperation such as climate finance disaster prevention projects.

*NbS: Nature-based Solution

** BCP: Business Continuation Plan

AP-Plat: Asia Pacific Climate Change Adaptation Information Platform



日本だけでなく
発展途上国の
災害リスク軽減に
努めます

自給自足
水と電気と食

アジア太平洋
気候変動への適応

Produced by Hideo Shimizu office Company Limited

日合商 WEB セミナー
Japan Plywood Wholesalers Association

2021.12.07

脱炭素×エネルギー×住生活

～エネルギー政策の詳細～

日本合板商業組合

×

清水英雄事務所(株)

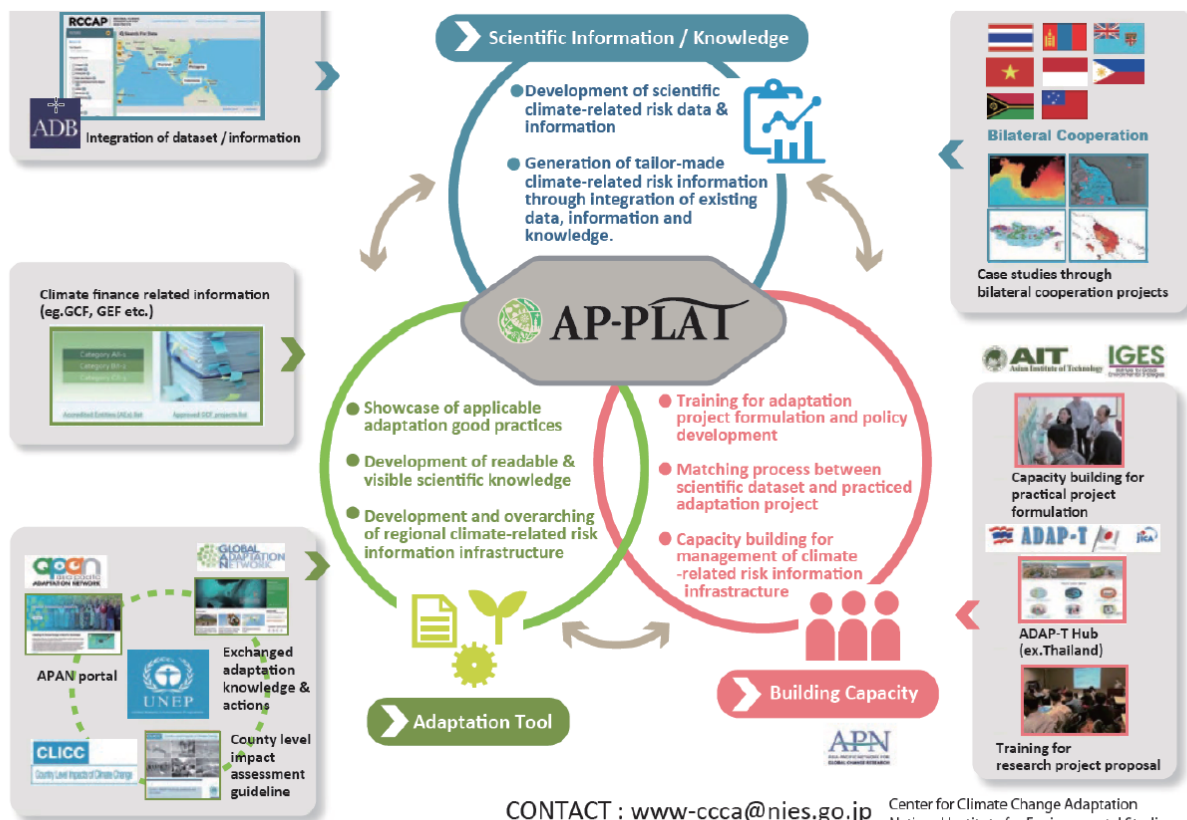
"AP-Plat: Asia Pacific Climate Change Adaptation Information Platform" (AP-PLAT)

Core Pillars of actions in cooperation with the partners under the AP-PLAT

1. Develop scientific knowledge/information on projection of climate change impacts in the region
2. Showcase supportive toolkits for officials and stakeholders engaged in adaptation planning
3. Build capacity on climate change impact assessment, adaptation



<https://ap-plat.nies.go.jp/index.html>



CONTACT : www-ccca@nies.go.jp Center for Climate Change Adaptation National Institute for Environmental Studies

アジア太平洋 気候変動への適応

プラットフォーム 図

Produced by Hideo Shimizu office Company Limited

日合商 WEB セミナー
Japan Plywood Wholesalers Association

2021.12.07

脱炭素×エネルギー×住生活

～エネルギー政策の詳細～

日本合板商業組合

×

清水英雄事務所(株)

第6次エネルギー基本計画 (抜粋)



Produced by Hideo Shimizu office Company Limited



2021.12.07

脱炭素×エネルギー×住生活

～エネルギー政策の詳細～

日本合板商業組合

×

清水英雄事務所(株)

- 住宅・建築物の省エネ対策の強化や、省エネ法の執行強化、トップランナー制度・ベンチマーク制度の見直し、一般消費者への情報提供の推進等を通じた省エネ対策の強化により、業務・家庭部門全体で省エネ量を200万kL程度深掘りし、業務部門で1,227万kLから1,350万kL程度へ、家庭部門で1,160万kLから1,200万kL程度へ見直し。

省エネの深掘りに向けた施策

- ① 住宅・建築物の省エネ性能の向上
 - ZEH・ZEBの普及拡大／エネマネの利用拡大
 - 建築物省エネ法における規制措置の強化
- ② 設備・機器・建材の性能向上
 - 機器・建材トップランナー制度の見直し・強化
- ③ 業務部門における省エネ取組強化
 - 省エネ取組が不十分な事業者への指導等実施
 - ベンチマーク制度の見直し・強化
- ④ 家庭部門の省エネ行動促進
 - エネルギー小売事業者の省エネ情報提供に係る各社取組の評価スキームの創設・推進
- ⑤ 革新的な技術開発
- ⑥ 企業の省エネ投資促進

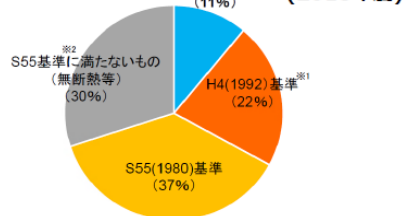
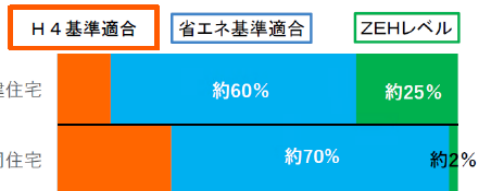
進展する主な対策

(業務：1,227万kL→1,350万kL程度/家庭：1,160万kL→1,200万kL程度)

- 【住宅・建築物の省エネ】 730万kL→890万kL程度
 - 省エネ対策の強化に向けた検討を踏まえ省エネ量見直し
- 【家庭用高効率給湯器】 304万kL →332万kL
 - ※住宅の省エネ化対策による導入分を含む
 - 対策強化や実績・世帯数の推計結果等を踏まえ見直し
- 【トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上】 412万kL→518万kL
 - 冷蔵庫やサーバー、ストレージ等につき、トップランナー基準値見直し踏まえ省エネ量引き上げ
- 【HEMS等を利用したエネルギー管理】 178万kL→160万kL
 - HEMS機器の普及状況や代替機器の普及状況・見通しを踏まえ見込みを修正
- 【一般消費者への省エネ情報提供】 56万kL (新規)
 - エネルギー小売事業者による一般消費者への省エネ情報提供について、対策強化により追加

新築住宅の断熱性能 (2019年度)

住宅ストック (約5,000万戸) の断熱性能 (2018年度)



2021.12.07

脱炭素×エネルギー×住生活

～エネルギー政策の詳細～

日本合板商業組合

×

清水英雄事務所(株)

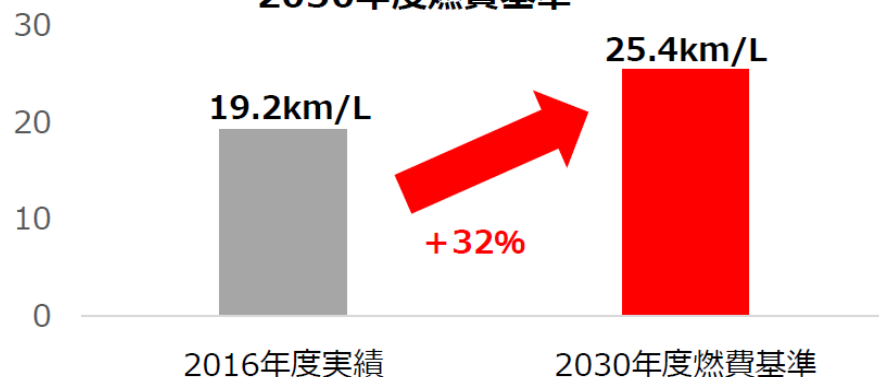
(参考) 運輸部門における省エネの深掘りに向けた取組

- 自動車等単体の燃費性能の向上や、輸送事業者や荷主による輸送効率化に向けた取組の強化、カーボンニュートラルに向けた分野毎の取組等を通じた省エネ対策強化により、運輸部門全体で省エネ量を700万kL程度深掘りし、現行の1,607万kLから2,300万kL程度へ見直し。

省エネの深掘りに向けた施策

- ① 低燃費車の普及拡大に向けた対応
- ② 燃費基準の遵守に向けた執行強化
 - トップランナー制度の見直し・執行強化
- ③ 省エネ法における荷主・輸送事業者の評価のあり方検討
- ④ AI・IoT等を活用した物流全体の高効率化
 - 荷主・輸送事業者・着荷主の連携によるサプライチェーン全体の効率化に向けた取組の推進
- ⑤ 運輸部門の脱炭素化に向けた検討に係る対応
 - 航空・船舶等の各分野におけるカーボンニュートラルに向けた取組の加速
- ⑥ 革新的な技術開発

2030年度燃費基準



進展する主な対策 (1,607万kL→2,300万kL程度)

- 【トラック輸送の効率化】(47万kl→425万kl)
 - ・ 足下の進捗が好調であることに加え、政策的支援による更なる進展を見込み、省エネ量を引き上げ。
- 【エコドライブ、カーシェアリング等】(113万kl→210万kl)
 - ・ 足下の進捗が好調であること等踏まえ、省エネ量引き上げ。
- 【交通流対策】(37万kl→73万kl)
 - ・ 足下の進捗が好調であること等踏まえ、省エネ量引き上げ。
- 【自動車単体対策】(939万kl→990万kl)
 - ・ 燃費基準による対応や直近の実績データや今後の対策踏まえ試算見直し
- 【省エネ船舶】(48万kl→62万kl)
 - ・ 船型改良や航路の最適化等による更なる効率化
- 【航空】(37万kl→74万kl)
 - ・ 機材・装備品等への新技術導入・管制の高度化等

Produced by Hideo Shimizu office Company Limited



2021.12.07

脱炭素×エネルギー×住生活

～エネルギー政策の詳細～

日本合板商業組合

×

清水英雄事務所(株)



1. 地球温暖化の影響と世界の動向

- ① 世界動向
- ② 人為的活動が及ぼす影響について
- ③ 脱炭素化を軸とした産業政策
- ④ 世界の脱炭素化市場

2. 再生可能エネルギーに対する世界的な期待

- ① IEAによるレポート「Net Zero by 2050」
- ② エネルギー政策の基本的視点（S+3E）の確認
- ③ 日本はエネルギー供給の脆弱性を抱えている
- ④ 住生活産業界にも求められる環境への適合

3. 2050年カーボンニュートラル実現に向けた課題と対応

- ① 2050年カーボンニュートラルに向けて
- ② 世界的な電気料金上昇傾向
- ③ エネルギーコストについて

4. 日本の2050年の発電量

- ① 日本の課題
- ② 再生可能エネルギーにおける対応
- ③ 水素・アンモニアの活用に向けた対応

5. 産業部門における対応

6. 業務・家庭部門における対応

- ① 基本的な施策
- ② ZEH・ZEB・ZEH-Mの普及

7. 運輸部門における対応

8. 再生可能エネルギー各傾向

- ① 太陽光
- ② 風力
- ③ 地熱
- ④ 水力
- ⑤ バイオマス

2021.12.07

脱炭素×エネルギー×住生活

～エネルギー政策の詳細～

日本合板商業組合

×

清水英雄事務所(株)

1. 地球温暖化の影響と世界の動向

①世界動向

近年、世界各地でこれまでになかったような極端な大雨や、記録的な猛暑が頻繁に発生し、洪水や山火事による被害の増加などが懸念されている。

◆気象庁発表

2020年の**世界の平均気温**は、
1891年の統計開始以降**2番目に高い値**

2020年の**日本の平均気温**は、
1898年の統計開始以降**最も高い値**

Produced by Hideo Shimizu office Company Limited



2021.12.07

脱炭素×エネルギー×住生活

～エネルギー政策の詳細～

日本合板商業組合

×

清水英雄事務所(株)

1. 地球温暖化の影響と世界の動向

②人為的活動が及ぼす影響について

「IPCC第6次評価報告書」では、
「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」と報告されました。

人為的な気候変動は、世界中の全ての地域で、
多くの気象及び気候の極端現象に既に影響を及ぼしており、
極端な高温、海洋熱波、大雨の頻度と強度の増加が予測されています。

Produced by Hideo Shimizu office Company Limited



2021.12.07

脱炭素×エネルギー×住生活

～エネルギー政策の詳細～

日本合板商業組合

×

清水英雄事務所(株)

1. 地球温暖化の影響と世界の動向

③脱炭素化を軸とした産業政策

将来の成長産業の核となる技術を押さえるべく国家間・企業間での競争も加速しています。脱炭素化・デジタル化の波に向けて、先んじて思い切った投資を行うための支援策を国が講じ、将来の経済成長・市場獲得に戦略的につなげていくことが求められています。

また、欧米を中心に「**グリーン・リカバリー※**」の動きが強まっています。世界中で環境・社会・ガバナンスを重視するE S G投資が活況を呈しており、**世界的な市場規模は3, 500兆円**と言われるまでになっています。
※グリーンリカバリーは、新型コロナウイルス感染症の流行で冷え切った世界経済の再起を図るのに際し、脱炭素社会など環境問題への取り組みも合わせて行おうとするアフターコロナの政策の一つ

Produced by Hideo Shimizu office Company Limited



2021.12.07

脱炭素×エネルギー×住生活

～エネルギー政策の詳細～

日本合板商業組合

×

清水英雄事務所(株)

1. 地球温暖化の影響と世界の動向

④世界の脱炭素化市場

日本は、2020年10月「2050年カーボンニュートラル」を目指すことを宣言しました。2021年4月、2050年カーボンニュートラルと統合的で野心的な2030年度の新たな削減目標を表明した。

2050年までのカーボンニュートラル実現を表明する国と地域は、120を超えています。

世界全体の温室効果ガス排出量全体に占める先進国の温室効果ガス排出量の割合は、現在では約4割まで低下し、先進国と途上国の割合が逆転しています。途上国、特にアジア等の新興国は、今後大きな経済成長が見込まれる一方で、エネルギーの多くを未だ化石燃料に依存している状態です。

※日本は、持続的な経済成長とカーボンニュートラルの両立に向け、日本の脱炭素技術を活用し、アジア等各国の現実的なトランジションの取組を支援することで、アジアのエネルギー安全保障の確保や、世界とりわけアジアの脱炭素化に貢献するとともに、新たな成長産業を生み出すことにもつながるので、日本技術の海外進出を推進したいと考えています。

Produced by Hideo Shimizu office Company Limited



2021.12.07

脱炭素×エネルギー×住生活

～エネルギー政策の詳細～

日本合板商業組合

×

清水英雄事務所(株)

2. 再生可能エネルギーに対する世界的な期待

① I E A (国際エネルギー機関) レポート 「Net Zero by 2050」

2050年の世界

- 世界のエネルギー 3分の2は再生可能エネルギー
- 太陽光発電容量は現在から 20倍に増加
- 風力発電は 1.1倍に増加
- 炭素価格は今後上昇していく見込み



日本の課題、再生可能エネルギーを大量に導入するには、適地の確保、電力システムの柔軟性の向上、コストの低減などに取り組んでいく必要があります。

2021年6月に関係府省庁（内閣官房、経済産業省、内閣府、金融庁、総務省、外務省、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省）が連携し「グリーン成長戦略」を策定されました。

Produced by Hideo Shimizu office Company Limited

日合商 WEB セミナー
Japan Plywood Wholesalers Association

2021.12.07

脱炭素×エネルギー×住生活

～エネルギー政策の詳細～

日本合板商業組合

×

清水英雄事務所(株)

2. 再生可能エネルギーに対する世界的な期待

②エネルギー政策の基本的視点（S + 3 E）の確認

エネルギー政策を進める上の大原則として

安全性（Safety）

エネルギーの安定供給（Energy Security）

経済効率性の向上（Economic Efficiency）による低コストでのエネルギー供給を実現し、同時に、**環境への適合（Environment）**を図る、新型コロナウイルス感染症の教訓からエネルギー供給においても、サプライチェーン全体を俯瞰した安定供給の確保の重要性が認識される新たな視点も必要です。

あらゆるエネルギー関連設備の安全性（Safety）は、エネルギー政策の大前提

- 原子力は、いかなる事情よりも安全性を全てに優先、国民の懸念解消が重要
- 保安人材の高齢化などによる将来の人材不足への懸念
- 自然災害の頻発・激甚化
- サイバー攻撃の複雑化・巧妙化

Produced by Hideo Shimizu office Company Limited



2021.12.07

脱炭素×エネルギー×住生活

～エネルギー政策の詳細～

日本合板商業組合

×

清水英雄事務所(株)

2. 再生可能エネルギーに対する世界的な期待

③日本はエネルギー供給の脆弱性を抱えている

エネルギーの安定供給（Energy Security）を確保するため、多層的に構成されたエネルギーの供給体制が、平時のみならず、危機時にあっても適切に機能する強靱性（レジリエンス）を高めていくことが重要である。サプライチェーン全体での安定供給体制を確保することの重要性が増しています。

しかし日本は四方を海に囲まれ、国際連系線がなく、化石資源に恵まれていません。

- 日本の遠浅の海の面積はイギリスの8分の1
- 日本の森林を除く平地面積はドイツの半分



自然エネルギーを活用する条件も諸外国と異なり、資源調達における交渉力の限界等の課題や、資源国やシーレーンにおける情勢変化の影響などを背景として、供給不安に直面するリスクを常に抱えています。

Produced by Hideo Shimizu office Company Limited

日合商 WEB セミナー
Japan Plywood Wholesalers Association

2021.12.07

脱炭素×エネルギー×住生活

～エネルギー政策の詳細～

日本合板商業組合

×

清水英雄事務所(株)

2. 再生可能エネルギーに対する世界的な期待

④住生活産業界にも求められる環境への適合

環境への適合（Environment）については、温室効果ガス排出量の8割以上を占めるエネルギー分野の取組が特に重要となる。**S + 3 Eのバランス**を取りながら、エネルギーの脱炭素化に取り組むことは国の責務である。

建設のための土木・建設工事のための掘削や建設機械の使用等に加え、EVや蓄電池、太陽光パネルなどの脱炭素化を支える鉱物の採掘・加工や製品の製造・運輸過程におけるCO₂排出を考慮する必要もあり、エネルギー供給面のみならず、サプライチェーン全体での環境への影響も評価しながら脱炭素化を進めていく観点が重要です。

- エネルギー関連設備の導入
- 建設
- 運用
- 廃棄物の処理・処分

日本の電気料金は、国際水準に照らして家庭用・産業用ともに高い状況が続いており、日本の国際競争力を左右しかねない状況にあります。

Produced by Hideo Shimizu office Company Limited



2021.12.07

脱炭素×エネルギー×住生活

～エネルギー政策の詳細～

日本合板商業組合

×

清水英雄事務所(株)

3. 2050年カーボンニュートラル実現に向けた課題と対応

① 2050年カーボンニュートラルに向けて

2030年度の温室効果ガス排出削減目標も大幅に引き上げられ、2030年度に2013年度比で46%の削減、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けていくことが表明されました。

新たな削減目標は、2030年までの9年間でこれまでの目標を7割以上引き上げるものです。これらの日本政府が打ち出す目標に対して、日本社会としてはどのような対応が求められるのか。また技術的な課題や今後の見通しについて解説いたします。

前回のエネルギー基本計画の策定時点から3年の間に、

- 2018年の北海道胆振東部地震における北海道全域停電（ブラックアウト）
- 2019年の台風第15号・台風第19号における長期間の停電発生
- サイバー攻撃により、大規模停電のように生命・財産への脅威リスク増大

等が発生し、エネルギー供給のリスクが顕在化しました。

エネルギーに関する知識をしっかりと抑えておき、2050年のカーボンニュートラルに向けてどのような事業展開が必要かを検討していきましょう。

Produced by Hideo Shimizu office Company Limited



2021.12.07

脱炭素×エネルギー×住生活

～エネルギー政策の詳細～

日本合板商業組合

×

清水英雄事務所(株)

3. 2050年カーボンニュートラル実現に向けた課題と対応

②世界的な電気料金上昇傾向

- E U E T S 価格（E U 排出量取引制度の炭素排出枠価格）の上昇
- 炭素価格は今後上昇
- 電化率、電力需要、電力消費の増加
- 電力消費者価格の上昇が想定



デジタル化の進展により、データ流通量、計算量は急激に増加することが見込まれており、それに伴い、デジタル機器・デジタルインフラのエネルギー消費量が大幅に増加していく可能性が指摘されています。

日本社会の平均所得は低下傾向なので、光熱費が家計を圧迫していく予想が出ています。

Produced by Hideo Shimizu office Company Limited

日合商 WEB セミナー
Japan Plywood Wholesalers Association

2021.12.07

脱炭素×エネルギー×住生活

～エネルギー政策の詳細～

日本合板商業組合

×

清水英雄事務所(株)

3. 2050年カーボンニュートラル実現に向けた課題と対応

③エネルギーコストについて

2030年に向けて再生可能エネルギー賦課金の増大が予想され、震災以降高止まる産業用、家庭用の電気料金をいかに抑制していくかが重要となる。

現時点の技術やFIT価格、燃料費等を前提にすれば、1kWh当たりの導入コスト（FIT買取費用）は化石燃料などを活用する既存電源の燃料費よりも相対的に高く、今後の再生可能エネルギー導入拡大により増大するFIT買取費用の方が、化石燃料の低減により減少する燃料費よりも大きいと見込まれるため、これをいかに低減させるかが大きな課題となっています

Produced by Hideo Shimizu office Company Limited



2021.12.07

脱炭素×エネルギー×住生活

～エネルギー政策の詳細～

日本合板商業組合

×

清水英雄事務所(株)

4. 日本の2050年の発電量

再生可能エネルギーの割合を大幅に上げていく目標を設定しました。

- 約50～60%太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス等再生可能エネルギー
- 約10%水素・燃料アンモニア発電
- 約30～40%原子力・CO₂回収前提の火力発電

①日本の課題

エネルギーの自律性を高めていくことが、化石資源の乏しい日本にとっては不可欠です。2050年カーボンニュートラルに向けては電力コストの上昇を予見

エネルギーコスト、電力コストの上昇を可能な限り抑制していく必要があります。

Produced by Hideo Shimizu office Company Limited



2021.12.07

脱炭素×エネルギー×住生活

～エネルギー政策の詳細～

日本合板商業組合

×

清水英雄事務所(株)

4. 日本の2050年の発電量

②再生可能エネルギーにおける対応

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、電化の促進、電源の脱炭素化が鍵となる中で、再生可能エネルギーに関しては、S+3E（※前回解説参照）を大前提に、2050年における主力電源として最優先の原則の下で最大限の導入に取り組んでいきます。

- 送電網に関するマスタープランの策定、蓄電システム等
- 多様な分散型エネルギーリソースの導入拡大
- 蓄電池や水素の活用
- 系統混雑緩和への対応促進
- 次世代インバータ等の開発
- 立地制約の克服やコスト低減に不可欠な次世代型太陽電池
- 浮体式洋上風力発電といった革新技術の開発
- 宇宙空間から地上に電力を供給する宇宙太陽光発電システム（SSPS）

Produced by Hideo Shimizu office Company Limited



2021.12.07

脱炭素×エネルギー×住生活

～エネルギー政策の詳細～

日本合板商業組合

×

清水英雄事務所(株)

③水素・アンモニアの活用に向けた対応

水素・アンモニアを燃料とした発電は燃焼時にCO₂を排出せず、火力としての調整力、慣性力機能を具備しており、系統運用の安定化にも資する技術として

2050年には電力システムの中の
主要な供給力・調整力として機能すべく、
技術的な課題の克服を進めていきます。

2021.12.07

脱炭素×エネルギー×住生活

～エネルギー政策の詳細～

日本合板商業組合

×

清水英雄事務所(株)

5. 産業部門における対応

産業部門においては、製造業で使用される生産設備等が高額だということが課題です。エネルギー消費効率の高い設備や技術はより高額です。

設備の耐用年数は30～40年で長期です、設備入れ替えのタイミングについて、考慮が必要だということも課題となっています。

しかし、日本企業が、2050年カーボンニュートラルに向けて更に省エネルギーを進めるには、更なる投資負担は避けて通れない課題です。

特に中小企業については、省エネルギー診断や関連する情報提供等も含め、細かな対応が必要になると記載されています。

Produced by Hideo Shimizu office Company Limited



2021.12.07

脱炭素×エネルギー×住生活

～エネルギー政策の詳細～

日本合板商業組合

×

清水英雄事務所(株)

①基本的な施策

再生可能エネルギーの活用や断熱性能の強化、これまでのZEH普及に向けた行政施策が一段と強化される予定です。

- 太陽光発電や太陽熱給湯等の再生可能エネルギーの最大限の活用
- 脱炭素化された電源・熱源によるエネルギー転換
- 住宅・建築物の断熱性能の強化
- 高効率機器・設備の導入

2021.12.07

脱炭素×エネルギー×住生活

～エネルギー政策の詳細～

日本合板商業組合

×

清水英雄事務所(株)

②ZEH・ZEB・ZEH-Mの普及

2050年に住宅・建築物のストック平均でZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能が確保されていることを目指します。

「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）」

「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）」
に基づく規制措置強化と支援措置の組み合わせを通じ、
既築住宅・建築物についても、省エネルギー改修や省エネルギー機器導入等を進めていきます。

2021.12.07

脱炭素×エネルギー×住生活

～エネルギー政策の詳細～

日本合板商業組合

×

清水英雄事務所(株)

7. 運輸部門における対応

運輸部門のCO₂排出量の86%を占める自動車のカーボンニュートラル化や燃料・エネルギーのカーボンニュートラル化を推進。

- 2050年 自動車の生産、利用、廃棄を通じたCO₂ゼロ
- 2040年 新車販売で電動車と脱炭素燃料を利用する車両で合わせて100%
- 2035年 乗用車は新車販売で電動車100%
- 2030年 商用車、8t以下の小型の車、新車販売で電動車20～30%

物流分野におけるデジタル化の推進やデータ連携によるAI・IoT等の技術を活用したサプライチェーン全体での大規模な物流効率化、省力化を通じたエネルギー効率向上も進めていくことが必要とされています。

Produced by Hideo Shimizu office Company Limited



2021.12.07

脱炭素×エネルギー×住生活

～エネルギー政策の詳細～

日本合板商業組合

×

清水英雄事務所(株)

8. 再生可能エネルギー各傾向

①太陽光

個人を含めた需要家に近接したところでの自家消費や地産地消を行う分散型エネルギーリソースとして、**レジリエンスの観点でも活用が期待**され、今後の導入拡大に向けて下記取組が予定されています。

- 地域と共生可能な形での適地の確保
- 更なるコスト低減に向けた取組、
- 出力変動に対応するための調整力の確保
- 出力制御に関する系統ルールの更なる見直し
- 立地制約の克服

中長期的には、コスト低減が達成されることで、消費者参加型のエネルギーマネジメントの実現が期待されています。

立地制約の克服に向けて、経済産業省も**ペロブスカイト太陽電池の開発推進**に向けて支援を行うことを発表しています。折り曲げることが出来、発電パフォーマンスも高く、汎用性の高い設備が開発され、**商品化されるのが2023年～2025年頃**という企業の発表も出ています。

Produced by Hideo Shimizu office Company Limited



2021.12.07

脱炭素×エネルギー×住生活

～エネルギー政策の詳細～

日本合板商業組合

×

清水英雄事務所(株)

8. 再生可能エネルギー各傾向

②風力

風車の大型化、洋上風力発電の拡大等により、国際的に価格低下が進んでいることから、**今後の導入拡大が期待**されています。陸上風力は、適地の確保とコスト低減を引き続き進めていき、洋上風力は、大量導入やコスト低減が可能であるとともに、**経済波及効果**が大きいことから、再生可能エネルギー主力電源化の切り札として推進していく予定です。

③地熱

開発には時間とコストがかかるため、中長期的な視点も踏まえて投資リスクの低減、送配電網の整備、地域と共生した開発、関連法令の規制の運用見直しによる事業環境の整備等に取り組んでいく予定です。

Produced by Hideo Shimizu office Company Limited



2021.12.07

脱炭素×エネルギー×住生活

～エネルギー政策の詳細～

日本合板商業組合

×

清水英雄事務所(株)

8. 再生可能エネルギー各傾向

④水力

2030年までという時間軸で大水力の新規開発は困難。他目的で利用されているダム・導水等の未利用の水力エネルギーの新規開発、デジタル技術を活用した既存発電の有効利用や高経年化した既存設備のリプレイスによる発電電力量の最適化・高効率化などを進めていく予定です。

⑤バイオマス

木質バイオマスを始めとしたバイオマス発電・熱利用などは、災害時のレジリエンスの向上、地域産業の活性化を通じた経済・雇用への波及効果が大きいなど、地域分散型、地産地消型のエネルギー源として多様な価値を有するエネルギー源である。

Produced by Hideo Shimizu office Company Limited



2021.12.07

脱炭素×エネルギー×住生活

～エネルギー政策の詳細～

日本合板商業組合

×

清水英雄事務所(株)

2030年度の再生可能エネルギー導入見込量

- 2030年度の再生可能エネルギー導入量は、足下の導入状況や認定状況を踏まえつつ、各省の施策強化による最大限の新規案件形成を見込むことにより、3,130億kWhの実現を目指す（政策対応強化ケース）。
- その上で、2030年度の温室効果ガス46%削減に向けては、もう一段の施策強化等に取り組むこととし、その施策強化等の効果が実現した場合の野心的なものとして、合計3,360～3,530億kWh程度（電源構成では36～38%）の再エネ導入を目指す。
- なお、この水準は、上限やキャップではなく、今後、現時点で想定できないような取組が進み、早期にこれらの水準に到達し、再生可能エネルギーの導入量が増える場合には、更なる高みを目指す。

GW(億kWh)	2030年度の野心的水準	H27策定時
太陽光	103.5~117.6GW (1,290~1,460)	64GW (749)
陸上風力	17.9GW (340)	9.2GW (161)
洋上風力	5.7GW (170)	0.8GW (22)
地熱	1.5GW (110)	1.4~1.6GW (102~113)
水力	50.7GW (980)	48.5~49.3GW (939~981)
バイオマス	8.0GW (470)	6~7GW (394~490)
発電電力量	3,360~3,530億kWh	2,366~2,515億kWh

※2030年度の野心的水準は概数であり、合計は四捨五入の関係で一致しない場合がある

※改訂ミックス水準における各電源の設備利用率は、「総合エネルギー統計」の発電量と再エネ導入量から、直近3年平均を試算したデータ等を利用
総合エネルギー調査会 再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会（第31回）資料2参照

Produced by Hideo Shimizu office Company Limited



2021.12.07

脱炭素×エネルギー×住生活

～エネルギー政策の詳細～

日本合板商業組合

×

清水英雄事務所(株)

今後の住宅・建築物における
省エネ対策のあり方(第三次答申)、
建築基準制度のあり方(第四次答申)に向けた
主な審議事項と具体的な論点

2021.12.07

脱炭素×エネルギー×住生活

～エネルギー政策の詳細～

日本合板商業組合

×

清水英雄事務所(株)

住宅・建築物の エネルギー消費性能の向上

論点① 新築住宅・建築物における省エネ基準への適合の確保

論点② 省エネ基準の段階的引上げを見据えたより高い省エネ性能の確保

論点③ 既存ストックの省エネ対応等

論点④ 建築物における再生可能エネルギーの利用の促進

CO2貯蔵に寄与する建築物に おける木材の利用促進

論点⑤ 小規模木造建築物等の構造安全性を確認するための措置

論点⑥ 中大規模建築物の木造化や、混構造などの部分的な木造化の促進

CO2貯蔵に寄与する 既存ストックの長寿命化

論点⑦ 既存ストックの長寿命化に向けた省エネ改修の円滑化等のための措置

Produced by Hideo Shimizu office Company Limited



Japan Plywood Wholesalers Association

2021.12.07

脱炭素×エネルギー×住生活

～エネルギー政策の詳細～

日本合板商業組合

×

清水英雄事務所(株)

背景・課題

- 省エネ基準への適合義務については、平成27年に大規模の非住宅建築物、令和元年に中規模の非住宅建築物と段階的にその適合義務範囲を拡大してきたところ。
- また、中大規模の住宅については平成27年から届出義務が、小規模の住宅・非住宅建築物については本年4月から建築士から建築主への省エネ基準への適合に係る説明義務が課されている。
- 省エネ基準への適合率は、着実に向上してきており、省エネ基準への適合が義務付けされている中大規模建築物を除く小規模建築物で約89%、住宅は約81%となっている。

具体的な論点

- 省エネ基準への適合義務について、原則※すべての住宅・建築物を対象に、現行の省エネ基準を、2025年度に義務付けることについて検討を進めてはどうか。
 - ※ 現行でも適用除外とされている居室を有しない建築物、文化財、仮設建築物は引き続き適用除外とし、現行の建築士による説明義務制度において対象外としている10㎡以下のものは適合義務の対象外としてはどうか。
- 適合義務の対象拡大にあたっては、基準適合を確保するとともに、申請側・審査側の負担軽減の観点から、以下の事項について検討を進めてはどうか。
 - ① 基準適合のチェックは、建築確認・検査によることを基本とすること※。
 - ※ 建築基準法の審査対象と整合させることを検討
 - ② 仕様基準など省エネ基準への適合確認が容易な場合は、省エネ基準適合性判定を要しないこととすること。(建築主事や指定確認検査機関が建築確認において、省エネ基準への適合を確認する)
 - ③ 上記の前提として、仕様基準など省エネ基準の更なる簡素化・合理化を進めること。
 - ④ 未習熟事業者を含め、申請側(設計者)や審査側(所管行政庁、登録建築物エネルギー消費性能判定機関、建築主事、指定確認検査機関)の体制構築について、万全を期すこと。

2021.12.07

脱炭素×エネルギー×住生活

～エネルギー政策の詳細～

日本合板商業組合

×

清水英雄事務所(株)

適合義務化のスケジュール

- 関係団体からは、施行までに十分な時間を確保してほしいとの意見がある。(第1回再掲)
- 大規模非住宅・中規模非住宅の適合義務化の際は、改正法の公布から施行まで2年弱を要している。
- 新築着工棟数(令和2年度)は、大規模非住宅約0.3万棟、中規模非住宅約1.1万棟に対し、小規模非住宅と住宅の合計は約44.5万棟。

【関係団体からの主な意見】(第1回説明資料の再掲)

- ・ 義務化の素地は整いつつあるが、**工務店の取組状況は実態把握が必要** **技術習得の次段階へ**
- ・ 合理的で納得度のある手段であれば協力
- ・ 義務化は**説明義務の定着状況を踏まえるなど段階的に進めるべき**。基準の強化は十分な検討・配慮が必要
- ・ 義務化の対応は可能。ただし、**全ての工務店が対応できる状況ではないので、支援体制が必要**
- ・ 義務化にあたっては、**市場に混乱が生じないよう一定の周知期間が必要**。基準を強化する場合は、**一定のコストアップが想定され、小規模事業者不利な立場となる可能性** **住宅価格は上がる、提案力が必須**

第2回 脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策等のあり方検討会(R3.5.19) 関係団体ヒアリングによる

【過去の適合義務化スケジュール】

① 大規模非住宅の適合義務化等

【H27.8公布、H29.4全面施行(約1年9カ月)】

<審査体制整備>

資格者講習 H28: 10回(1,288人) H29: 2回(225人)

<改正法講習会>

申請者向け 293回(約3.4万人)、

審査者向け 72回(0.8万人)

② 中規模非住宅の適合義務化等

【R1.5公布、R3.4全面施行(約1年10カ月)】

<審査体制整備>

資格者講習 R1: 2回(136人) R2: 3回(189人)

<改正法オンライン講座>

訪問ユーザー数: 約16.5万人 動画再生数: 約33.3万回

<マニュアル・リーフレット等配布>

講座テキスト: 約21.8万部 マニュアル: 約6.4万部

リーフレット: 約56.3万部 説明義務漫画: 約70.3万部

2021.12.07

脱炭素×エネルギー×住生活

～エネルギー政策の詳細～

日本合板商業組合

×

清水英雄事務所(株)

論点② 省エネ基準の段階的引上げを見据えたより高い省エネ性能の確保

背景・課題

- 新築住宅・建築物のうち、2019年度においてZEH基準の水準の省エネ性能を満たす住宅の割合は約14%、ZEB基準の水準の省エネ性能を満たす建築物の割合は約26%である。
- 建築物省エネ法に基づく誘導基準はZEH・ZEB基準の省エネ性能に満たないものとなっており、低炭素建築物の認定制度や長期優良住宅認定制度における要求水準もこれと同様である。また、住宅性能表示制度においても、省エネ基準を上回る等級は設定されていない。
- また、住宅トップランナー制度における目標性能についても、注文住宅を除き、ZEH基準の水準には満たないものとなっているほか、分譲マンションは当該制度の対象となっていない。
- 住宅等を購入や賃借する際に、省エネ性能が示されるケースは少なく、消費者が省エネ性能の高い住宅を選択しうる環境が十分に整っているとはいえない。
- 注文住宅については、本年4月から建築士から建築主への省エネ基準への適合に係る説明義務制度が施行されているところであるが、省エネ基準への適合のみならず、より高い省エネ性能の住宅の建築を促すことが有効であるとの指摘がある。

具体的な論点

- 遅くとも2030年までに省エネ基準(適合義務)をZEH・ZEB基準の水準の省エネ性能に引上げを行うため、以下の事項について検討を進めてはどうか。
 - ① 速やかに誘導基準や低炭素建築物・長期優良住宅の認定基準をZEH・ZEB基準の水準の省エネ性能に引上げること、住宅性能表示制度において、省エネ基準を上回る等級を設定すること。
(別途、省エネ基準等小委員会での具体的な議論を開始※)
- ※ ZEHLレベルの上位等級については、先行して「長期優良住宅の認定基準の見直しに関する検討会」で議論を行ってきたところであり、更なる上位等級について議論。
- (次ページに続く)

Produced by Hideo Shimizu office Company Limited

Japan Plywood Wholesalers Association

2021.12.07

脱炭素×エネルギー×住生活

～エネルギー政策の詳細～

日本合板商業組合

×

清水英雄事務所(株)

具体的な論点

- ② 住宅トップランナー制度の対象に分譲マンションを追加するとともに、住宅の供給実態を踏まえつつ、住宅トップランナー基準の引上げを図ること。
 - ③ 建築主や消費者が省エネ性能を把握し、選択できる環境を整備することにより、より高い省エネ性能の建築物の供給を促すため、設計委託時における建築士から建築主への省エネ性能向上に関する説明の促進を図ること。
- ※ 現行の小規模住宅・建築物に係る建築士から建築主への省エネ基準への適合に係る説明義務制度については、省エネ基準の適合義務付けが課された場合、当該制度の初期の目的からはその役割を終えることとなる。
- ④ 省エネ性能の表示については、義務付け等規制的措置を講じるべきとの意見があるが、基準適合が義務付けられ、様々な適合性検証ルートがある中で、関係主体に過大な負担を課すことなく適切な表示を推進する仕組みはどうあるべきか。
 - ⑤ 基準の合理化や評価方法の整備を進めること。

省エネ性能を把握し、選択できる環境を整備する
= 商品化・提案力が必要になる？
なんでも自由にやる時代ではなくなった！

Produced by Hideo Shimizu office Company Limited



2021.12.07

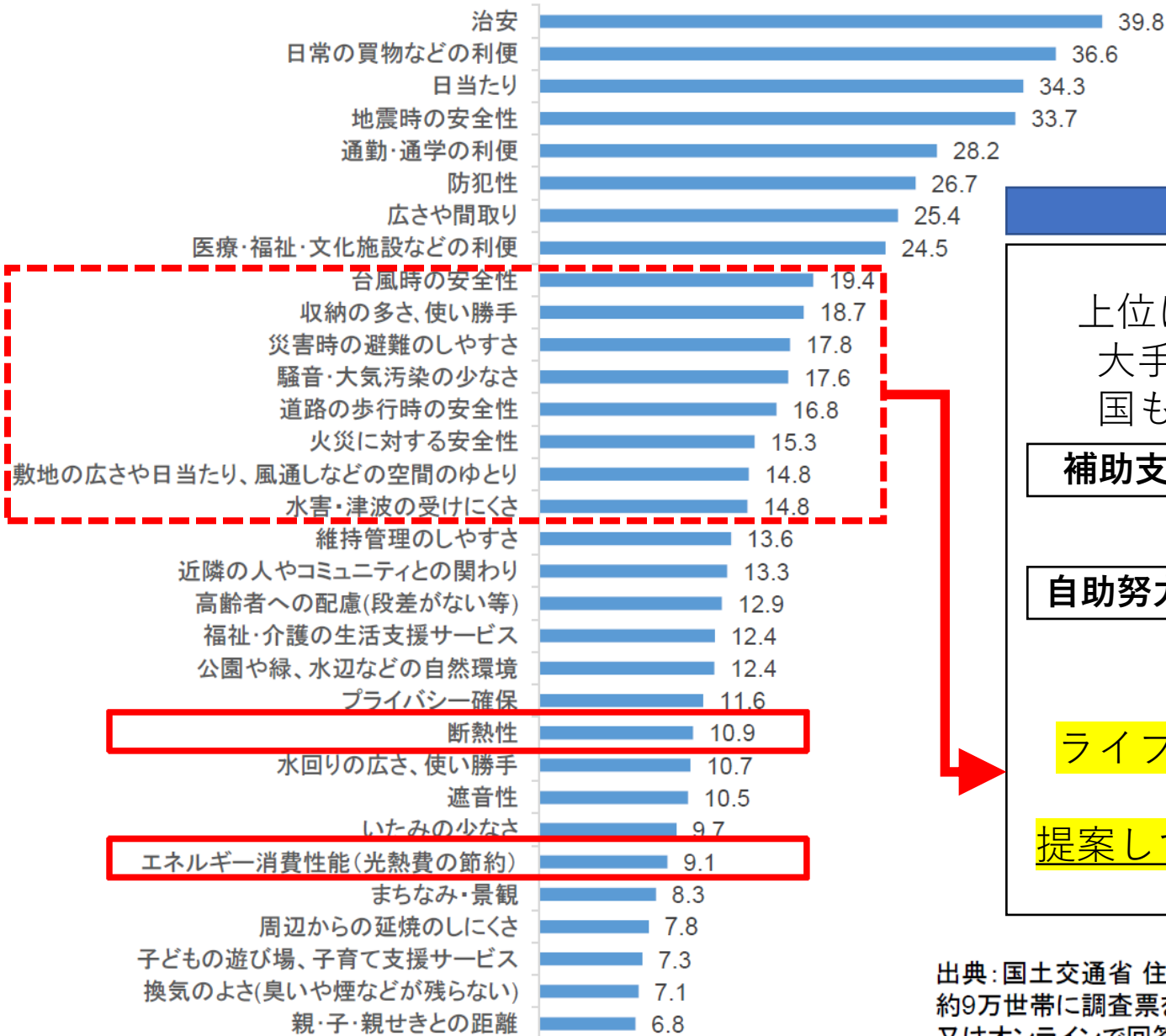
脱炭素×エネルギー×住生活
～エネルギー政策の詳細～

日本合板商業組合

×

清水英雄事務所(株)

<住宅及び居住環境に関して重要と思う項目> (%)



上位は不動産的見地が多数
大手・分譲会社等が席卷
国も支援はそちらが強化

補助支援

↑ ↓

自助努力?

地場事業者は
災害対応
ライフスタイル(使い勝手)
等の優位性を
提案して結び付ける必要がある

出典:国土交通省 住生活総合調査(平成30年)
約9万世帯に調査票を配布し、約4.8万世帯が郵送
又はオンラインで回答。

2021.12.07

脱炭素×エネルギー×住生活

～エネルギー政策の詳細～

日本合板商業組合

×

清水英雄事務所(株)

環境性能(普段の生活)

生活水



完全自給自足
すべて雨水利用。自然エネルギーだけで暮らす。



自給自足
通常は雨水利用。14日間降雨がない場合は水道水で補完。



水道水利用

電気



完全自給自足
すべて太陽を利用。自然エネルギーだけで暮らす。



自給自足
通常は太陽を利用。3日間晴れ間がない場合は一般電力を利用。



ほぼ自給自足
通常は太陽を利用。前日に晴れ間がない場合は翌日一般電力を利用。

防災性能(災害時の生活)

生活水



完全自給自足
普段と全く同じ生活がいつまでも。



自給自足
普段の生活の1/7の節約で、100日間の生活水を確保。



備蓄水利用
普段の生活の1/7の節約で、3日間安心して暮らす。

電気



完全自給自足
普段と全く同じ生活がいつまでも。



自給自足
普段の生活の1/2に節約することで、雨天が続いても7日間は安心して暮らす。晴天であれば更に継続。



ほぼ自給自足
普段の生活の1/2に節約することで、雨天が続いても最低3日間は安心して暮らす。晴天であれば更に継続。

Produced by Hideo Shimizu office Company Limited

日合商 WEB セミナー
Japan Plywood Wholesalers Association

〒107-0043 東京都中央区新富町1-1-1
TEL: 03-5260-1900
http://www.nichigoshu.com/

2021.12.07

脱炭素×エネルギー×住生活

～エネルギー政策の詳細～

日本合板商業組合

×

清水英雄事務所(株)

自給自足住宅を推奨した研修
作り方 蓄電池 生活水

背景・課題

- 住宅ストック約5,000万戸のうち、現行の省エネ基準に適合していないストックは約89%。新たな目標を踏まえ、省エネ改修によるストックの省エネ性能の向上を更に進めていく必要。
- 既存の住宅・建築物の省エネ性能の向上は、新築時における省エネ性能向上のための措置に比べて一般的にコストが高いなどの課題がある。
- なお、既存ストックに係る建築物省エネ法の規制については、増改築時に、当該増改築部分の面積が300㎡以上の場合に限り、建物全体として省エネ基準への適合を求めている。

- 省エネ改修は、新築よりもコストが割高になる = 提案力が必須
- 設備のみの改修は、家電量販店やホームセンターが席卷

具体的な論点

- 増改築を行う場合における省エネ基準適合義務について、小規模な住宅・建築物にも基準適合義務範囲を拡大することや省エネ基準を段階的に引上げていくことを踏まえ、過度な負担とならず増改築そのものを停滞させないよう、増改築部分のみ省エネ基準への適合を求めるなど合理的な規制とすることについて検討を進めてはどうか。
- 省エネ改修について、引き続き、部分的・効率的な改修の有効性等について検証しつつ、当該改修を促進し、また耐震性もなく省エネ性能の著しく低いストックについては、耐震改修と合わせた省エネ改修や建替えの促進を図るほか、既存の住宅・建築物の省エネ性能を簡易に診断・評価する手法を確立することについて検討を進めてはどうか。

Produced by Hideo Shimizu office Company Limited



2021.12.07

脱炭素×エネルギー×住生活

～エネルギー政策の詳細～

日本合板商業組合

×

清水英雄事務所(株)

背景・課題

- 住宅・建築物における再生可能エネルギーの利用の促進に向けて、あらゆる手段の検討が必要である。
- 2019年度現在、新築戸建住宅への太陽光発電設備の設置割合は約2割。新築注文戸建住宅に占めるZEH比率について、ハウスメーカーでは47.9%、中小工務店では8.6%となっている。また、建売住宅に占めるZEH比率は1.3%、となっている。
- 国・地域脱炭素実現会議で策定された地域脱炭素ロードマップを踏まえ、今後、脱炭素先行地域づくりが進められる。
- 京都府・京都市では、条例により、大規模建築物の建築主に対する再生可能エネルギー利用設備の設置義務や建築士に対する再生可能エネルギー利用設備に関する説明義務を課している。

地場事業者がこれを待っていたら普及が難しい

具体的な論点

- 住宅・建築物における再生可能エネルギーの利用の促進に向けて、地域の実情に応じて再生可能エネルギーの利用の促進を図るための制度の創設について検討を進めてはどうか。
- 例えば、京都府・京都市における取組を参考に、地方公共団体が再生可能エネルギーの利用設備の設置義務や、建築士から建築主に対する再生可能エネルギー利用設備の効果等の説明義務を課すことについて、制度的枠組みを構築することについて検討を進めてはどうか。
- 地域の実情に応じて再生可能エネルギーの利用の促進を図る制度においては、再生可能エネルギーの利用設備の設置に際して建築物の高さ等の制限を超えることを、市街地環境への影響や事前明示性に留意しつつ、特定行政庁が建築審査会の同意を得た上で特例許可する制度について検討を進めてはどうか。

2021.12.07

脱炭素×エネルギー×住生活

～エネルギー政策の詳細～

日本合板商業組合

×

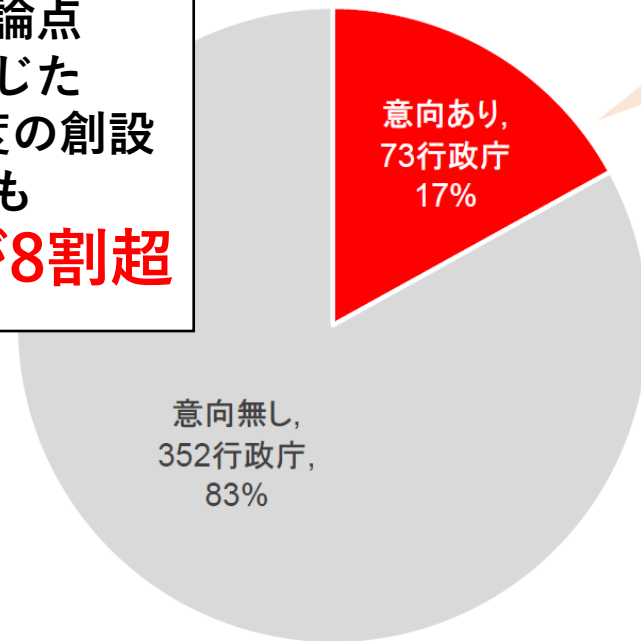
清水英雄事務所(株)

地方公共団体による再生可能エネルギーの利活用の促進①

- 建築物省エネ法における所管行政庁に対するアンケート調査の結果によると、再生可能エネルギーの利活用を促進したい意向がある所管行政庁は約2割。
- 利活用を促進したい再生可能エネルギーの種類は、太陽光発電が最も多く、順にバイオマス、水力など他の再生可能エネルギーの利活用を促進したい行政庁も一定数存在する。導入を促進したい再生可能エネルギーの種類は多様。

＜建築物の地方公共団体の再生可能エネルギーの利活用意向＞

先述の具体的な論点
地域の実情に応じた
再エネ利用促進制度の創設
を待っていても
「意向無し」が8割超



利活用したい再生可能エネルギー
(重複回答可)

太陽光発電	60行政庁
バイオマス	32行政庁
水力発電	18行政庁
風力発電	15行政庁
地熱利用	14行政庁

2021.12.07

脱炭素×エネルギー×住生活

～エネルギー政策の詳細～

日本合板商業組合

×

清水英雄事務所(株)

地方公共団体による再生可能エネルギーの利活用の促進②

- 所管行政庁に対するアンケート調査結果によると、再生可能エネルギー導入設備の設置や説明について、既に条例で義務付けている京都府、京都市のほか、設置義務付けは8行政庁、説明義務付けは5行政庁において、検討に着手済み又は検討予定があると回答。
- 今後の取組として、導入設備の設置に対する補助等の支援や、面的な取組の実施を挙げた行政庁もある。

<条例による再生可能エネルギー導入設備の設置義務付け>

義務付け状況	
条例で設置を義務付けている	2行政庁
現在は条例で設置を義務づけていないが、条例の検討に着手済み	2行政庁
現在は条例で設置を義務づけていないが、条例の検討予定がある	6行政庁

<条例による説明の義務付け>

再生可能エネルギー導入設備の説明	
条例で説明を義務付けている	2行政庁
現在は条例で説明を義務づけていないが、条例の検討に着手済み	2行政庁
現在は条例で説明を義務づけていないが、条例の検討予定がある	3行政庁

<再生可能エネルギーの導入に向けた今後の取組意向>

取組内容	
導入設備の設置に対する補助等の支援	実施済み:64行政庁、今後取組:8行政庁
導入・利活用を促進する面的な取組の実施	実施済み:11行政庁、今後取組:7行政庁

東京等の大都市圏、準都市から徐々に・・・
ただし、始まる前の活動が必要！！
2025年は標準になる！

2021.12.07

脱炭素×エネルギー×住生活

～エネルギー政策の詳細～

日本合板商業組合

×

清水英雄事務所(株)

地方公共団体による再生可能エネルギーの利活用の促進③

- 所管行政庁に対するアンケート調査結果によると、再生可能エネルギーの導入について、その導入費用や環境条件などに関する課題があるという意見も見られる。

<再生可能エネルギーの導入に関する課題(太陽光発電の場合)>

	課題があると回答した行政庁	具体的内容
導入費用	164行政庁	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者からは費用負担が大きいいため導入しないとの回答が多い。 ・電力買取制度が期待できない中、自己消費のために導入する蓄電池の費用が高い。
相隣関係	52行政庁	<ul style="list-style-type: none"> ・反射光による光害
環境条件 (日照など)	109行政庁	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅密集地域であり日照に課題。 ・景観への悪影響
発電効率 (ハード面)	65行政庁	<ul style="list-style-type: none"> ・適地が限定される。 ・系統の空き容量不足
買取制度 (ソフト面)	101行政庁	<ul style="list-style-type: none"> ・売電単価の引き下げにより購入意欲が低下
その他	24行政庁	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の維持保全への影響 ・設置されたパネルの管理体制 ・耐用年数経過後のパネルの処分先

蓄電池

全体的なコスト高

ペロブスカイト

「提案クオリティ」

2021.12.07

脱炭素×エネルギー×住生活

～エネルギー政策の詳細～

日本合板商業組合

×

清水英雄事務所(株)

⑫住宅・建築物産業／次世代型 太陽光産業の成長戦略「工程表」

- 導入フェーズ： 1. 開発フェーズ 2. 実証フェーズ 3. 導入拡大・コスト低減フェーズ 4. 自立商用フェーズ
- 具体化すべき政策手法： ①目標、②法制度（規制改革等）、③標準、④税、⑤予算、⑥金融、⑦公共調達等

	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	～2030年	～2040年	～2050年
制御・エネマネシステム ●AI・IoT等を活用したエネマネ	アグリゲーターや配電事業などの新たなビジネスを促すための制度整備及び実証支援 エネルギーマネジメントの導入強化に向けた規格・基準の整備					エネルギーの最適利用促進に向けた制度の見直し		
EV等の普及については、自動車・蓄電池の実行計画を参照								
高性能住宅・建築物 ●住宅・ZEH ●建築物・ZEB	広報等による認知度の向上や事業者等支援によるZEHの普及拡大 ZEH-Mの実証 省エネ住宅普及・断熱性向上リフォームの拡大 住宅トップランナー基準の強化（ZEH相当水準）					★目標(2030年時) ・新築住宅/建築物の平均でZEH/ZEB	次世代太陽電池を搭載したZEH・ZEBの実証・実用化	★目標(今世紀後半の早期) ・住宅/建築物のストック平均でZEH/ZEB
広報等による認知度の向上や事業者等支援によるZEBの導入拡大 ZEBの実証 ISO策定 ASEAN等への海外展開に向けたZEBの実証及び横展開 国際標準を活用した他国製品との差別化						太陽光発電等の再エネ導入を促す制度整備 自立的海外展開		
木造建築物	CLT等を活用した先導的建築等による建築の実証 設計者向けの講習会等の実施					木造建築物の普及・拡大のための支援		木造建築物の普及
建材・設備等 ●高性能建材・設備	トップランナー制度による性能向上・基準の見直し 評価や表示制度の明確化 機器・建材トップランナー基準の更なる強化 実証を通じた次世代建材の性能向上					次世代建材の普及拡大		
●次世代型太陽電池(ペロブスカイト等) ●蓄電池	開発競争の促進 新市場を想定した実証事業・製品化					新市場への製品投入		
蓄電池の普及については、自動車・蓄電池の実行計画を参照								

Produced by Hideo Shimizu office Company Limited

日合商 WEB セミナー
 Japan Plywood Wholesalers Association

2021.12.07

脱炭素×エネルギー×住生活

～エネルギー政策の詳細～

日本合板商業組合

×

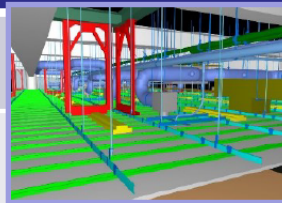
清水英雄事務所(株)

(参考)防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン

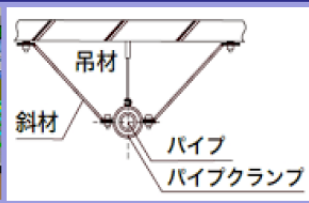
- 熊本地震をはじめとするこれまでの大地震において、倒壊・崩壊には至らないまでも、構造体の部分的な損傷、非構造部材の落下等により、地震後の機能継続が困難となった事例が見られた。
- 大地震時に防災拠点等となる建築物(庁舎、避難所、病院等。以下「防災拠点建築物」)は、大地震時の安全性確保に加え、地震後も機能を継続できるよう、より高い性能が求められると考えられる。
- 国土交通省では、平成30年に防災拠点建築物の機能継続を図るにあたり参考となる事項を記載したガイドライン(新築版)、令和元年に既存建築物を防災拠点建築物として機能継続を図る場合の留意点を記した追補版をとりまとめた*。
*関係省庁(内閣府、総務省消防庁、文部科学省、厚生労働省)の参画も得て専門家による委員会を設置し、検討を実施。

<ガイドライン本文・解説の概要>

項目	主な内容
機能継続の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地震後の機能継続について、建築主等が目標を設定する ・【既存建築物】改修だけでは目標達成が困難な場合、代替手段を講じる 等
立地計画・建築計画に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○立地計画 例)地盤や敷地条件を踏まえた立地の設定方法 等 ○建築計画 例)災害時に機能を確保すべき室の配置計画、代替施設の確保 等
構造計画に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○構造躯体の耐震性能 例)地震により構造躯体が損傷しないよう、変形を抑える設計とする 等 【既存建築物】耐震改修や減築 等 ○非構造部材の耐震性能 例)地震により生じる構造躯体の変形や慣性力に対して、脱落等しない外装材を選択する 等 【既存建築物】天井、外装材、屋上の工作物等の脱落防止対策、改修、撤去 等
設備計画に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○建築設備の耐震性能 例)地震により生じる構造躯体の変形や慣性力に対して、脱落・転倒を防止するとともに、設備の機能維持や修復容易性を確保する 【既存建築物】建築設備、エレベーター、エスカレーターの耐震補強、配管等の多系統化 等
BCP	<ul style="list-style-type: none"> ○ライフライン途絶対策 例)電力、上下水等のライフライン途絶に対し、施設の機能継続の目標期間を考慮した設計とする(自家発電装置の設置・燃料の適切な備蓄、受排水槽の容量の確保、設備に依存しない設計 等) 【既存建築物】省エネ化、節水化への改修、被災後の外部支援を想定した計画 等
	<ul style="list-style-type: none"> ○円滑な機能継続確保のための平時からの準備に関する事項 ○災害に対する事前準備として、危険箇所の日常点検や非常時の運用を想定した訓練等を行う ○被災後の点検、継続使用の可否判定、応急復旧・本復旧のフロー等を定めておく



<天井の耐震化>



<配管の耐震固定>



<非常用発電設備の設置>



<天井の点検>

Produced by Hideo Shimizu office Company Limited

日合商 WEB セミナー
Japan Plywood Wholesalers Association

2021.12.07

脱炭素×エネルギー×住生活

~エネルギー政策の詳細~

日本合板商業組合

×

清水英雄事務所(株)

背景・課題

- 脱炭素社会の実現を推進するための手法として、断熱改修等の省エネ改修の推進や、建築物のライフサイクルを通じたCO2排出量を抑制するため、建替えではなく改修や用途変更により既存建築物の長期活用を推進することが考えられる。
- 既存不適格建築物を改修する際には、原則として現行基準に適合させるための改修工事が追加で必要となる。一部の規定や建築物の部分は現行基準が遡及適用されない緩和措置を講じているものの、その要件に当てはまらない場合は、改修工事を行うことが難しい場合もある。

具体的な論点

必ずしも現行基準に合わせなくても良いようにしましょうという論点
※遡及適用（そきゅうてきよう）→過去に遡り適用していたと見なす

- 既存不適格建築物への遡及適用に係る緩和措置が限定的となっている防火避難規定等について、危険性が増大しない等安全性の確保を前提として、以下のような事項について検討を進めてはどうか。
 - ①防火別棟みなし規定により増築等部分と区画された既存の部分を遡及適用から除外
 - ②建築物の長期活用に必要な屋根・外壁の大規模修繕・模様替時の遡及適用する規定を合理化
 - ③長寿命化改修・省エネ化改修等に伴う小規模増改築について、防火避難規定の遡及適用から除外
 - ④テナントの入替部分毎の基準適合化が可能となるよう内装制限等の遡及対象範囲を合理化
 - ⑤市街地環境への影響が増大しないと認められる大規模修繕・模様替について、接道義務や道路内建築制限の遡及適用から除外

Produced by Hideo Shimizu office Company Limited

日合商 WEB セミナー
Japan Plywood Wholesalers Association

2021.12.07

脱炭素×エネルギー×住生活

～エネルギー政策の詳細～

日本合板商業組合

×

清水英雄事務所(株)

既存不適格建築物の改修・用途変更時の遡及規定等の改善が求められる背景と必要性

【事業者から寄せられたニーズ】

○防火・避難規定が不適格状態にある昭和40年代頃の建築物について、長寿命化や省エネ化等を通じてリニューアルするか、解体するか判断を迫られるところ、大規模修繕時等に求められる基準適合への負担が大きく、解体を選ばざるを得ない。

○地方移住、二地域居住の推進によって、旅館などを住宅に、築古の住宅等をカフェやシェアオフィス等に改修・転用するニーズが高まっているものの、用途変更や大規模修繕時等に求められる基準適合への負担が大きく、活用できる物件に限られる。他方、都心部でも空いたオフィスビルを住宅に転用するニーズが高まっているものの、同様に技術基準（採光等）が問題になる。

○新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、都心部のテナントが撤退する事例が増加しているところ、用途変更時等に求められる基準適合への負担が大きく、新たなテナントを呼び込む際の支障となっている。

【行政庁から寄せられたニーズ】

○近年の長寿命化・省エネ化・木造化等の建築物の性能に対する社会的要請の高まりを踏まえると、既存不適格に係る規制によるこうした性能向上の取り組みの凍結効果があらためて課題となっている。安全性・利用の継続・経済合理性との調和を図る観点から、更なる見直しが必要ではないか。

昭和40年代に多発した火災を踏まえた 主な防火避難規定の強化

耐火建築物の火災多発

昭和41年 金井ビル火災（神奈川県川崎市）、死者12名 等



昭和44年 建築基準法施行令改正

- 堅穴区画の創設（法第36条）
- 内装制限の強化（法第35条の2） 等

旅館、ホテル火災多発

昭和41年 菊富士ホテル火災（群馬県水上温泉）、死者30名
昭和43年 池ノ坊満月城火災（兵庫県神戸市）、死者30名 等



昭和45年 建築基準法改正

- 非常用の昇降機の設置（法第36条）
- 排煙設備の設置（法第35条）
- 非常用照明装置の設置（法第35条）
- 非常用出入口の設置（法第35条） 等

史上最大のビル火災

昭和47年 千日デパート火災（大阪府大阪市）、死者118名



昭和48年 建築基準法施行令改正

- 2以上の直通階段の適用拡大（法第35条）
- 内装制限の強化（法第35条の2） 等

Produced by Hideo Shimizu office Company Limited

日合商 WEB セミナー

Japan Plywood Wholesalers Association

2021.12.07

脱炭素×エネルギー×住生活

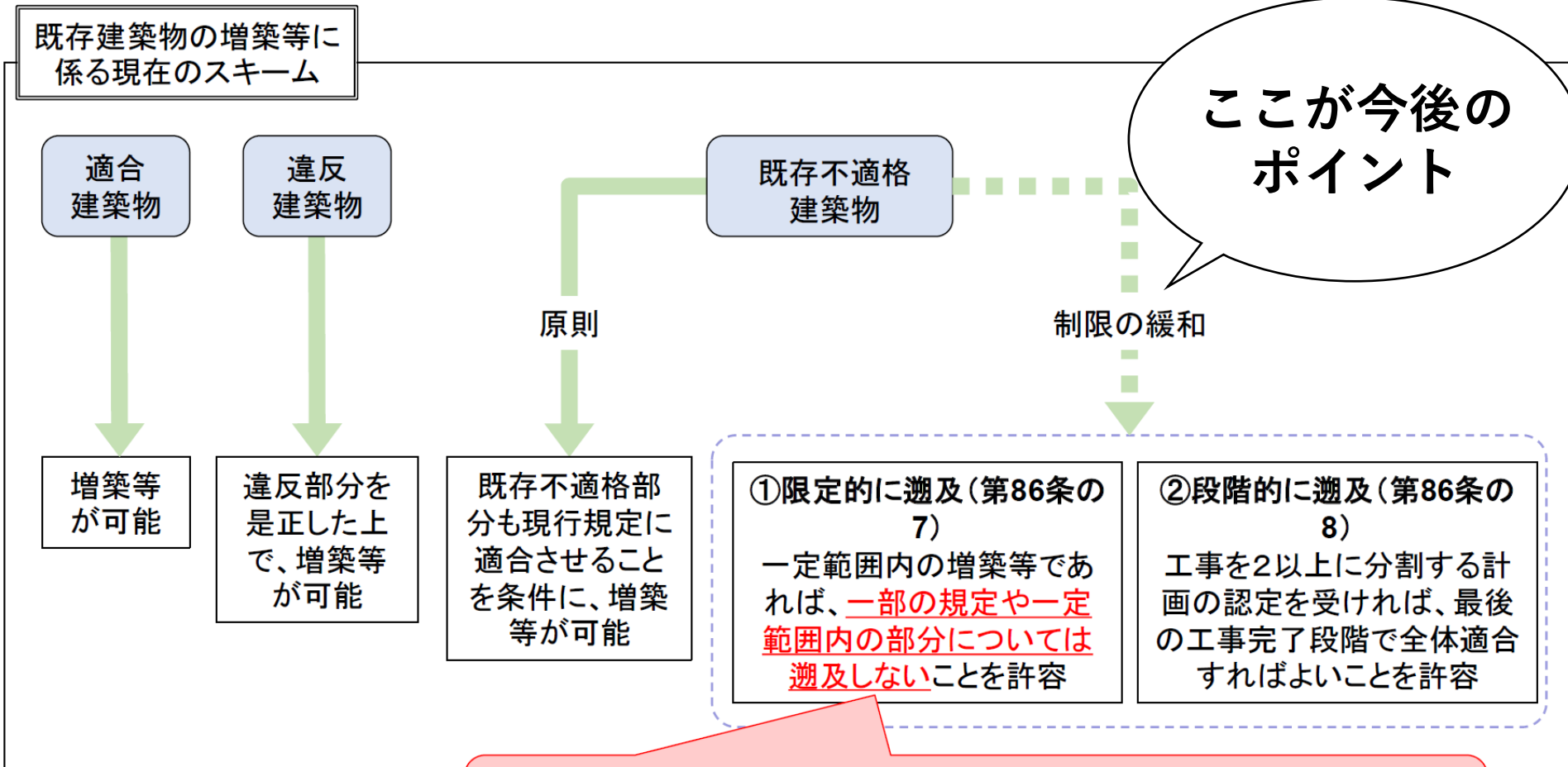
～エネルギー政策の詳細～

日本合板商業組合

×

清水英雄事務所(株)

既存ストックの改修における課題



【課題】
特に防火避難規定等について不遡及の範囲が限定的であり、結果、遡及に係る建築主の負担が大きく、ストック利活用が進まない一因になっている

③複数敷地を一の敷地とみなして適合(第86条)
増改築に限っては、当該工事に際して制限を超える場合であっても、一部の規定については複数の敷地を一の敷地とみなして適合すれば増改築が可能

Produced by Hideo Shimizu office Company Limited

日合商 WEB セミナー
Japan Plywood Wholesalers Association

〒100-0043 東京都千代田区千代田1-1-1
TEL: 03-5260-1900
http://www.nichigoh.com/

2021.12.07

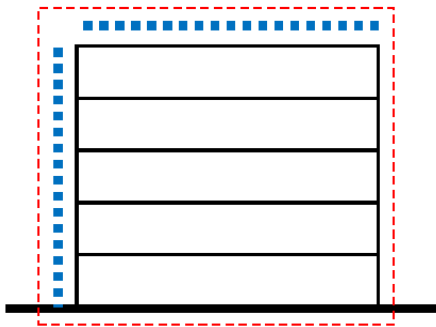
脱炭素×エネルギー×住生活
～エネルギー政策の詳細～

日本合板商業組合
×
清水英雄事務所(株)

防火避難規定等の遡及適用が課題となる例

ケース1 長寿命化・省エネ化等の改修を凍結させている例(修繕・模様替え)

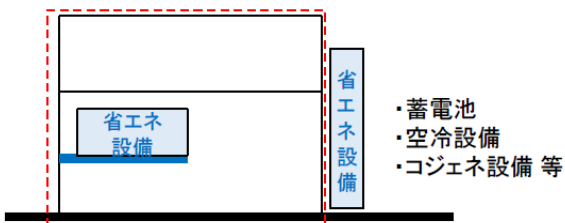
屋根・外壁の改修工事



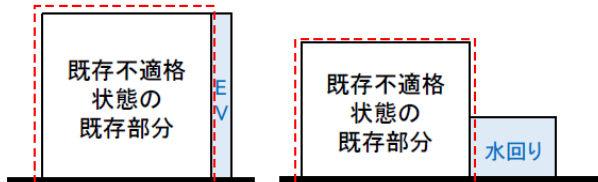
屋根・外壁のほか、内部構造に係る規定
(例: 避難規定、防火区画規定)を含め遡及される

想定される 主な建築物	想定される 主な不適合規定	実施したい改修工事 (大規模修繕・模様替)	課題
昭和40年代やそれ以前の中規模建築物	<ul style="list-style-type: none"> ○避難関係規定 <ul style="list-style-type: none"> ・直通階段 ・排煙設備 ・内装制限 ○防火区画規定 <ul style="list-style-type: none"> ・縦穴区画 	<ul style="list-style-type: none"> ○長寿命化工事 <ul style="list-style-type: none"> ・屋根の葺き替え ・屋根の防水 ・外壁の張り替え ○省エネ化工事 <ul style="list-style-type: none"> ・屋根の断熱改修 ・外壁の断熱改修 	屋外側の維持更新が目的にもかかわらず、 <u>工事範囲と関係のない内部構造を含め広範囲にわたり改修が求められる</u>

ケース2 長寿命化・省エネ化等の改修を凍結させている例(増改築)



既存部分を含め広範囲にわたり遡及適用を受ける



想定される 主な建築物	想定される 主な不適合規定	実施したい改修工事 (増改築)	課題
築古の戸建住宅	<ul style="list-style-type: none"> ○主要構造部規定 <ul style="list-style-type: none"> ・屋根不燃 ・(準)耐火構造 等 ※防火・準防火地域 ○集団規定 <ul style="list-style-type: none"> ・接道 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○水回りの増設 ○門扉の増設 	使用の維持・継続上必要な小規模増築が目的にもかかわらず、 <u>工事範囲と関係のない/薄い建築物本体にも広範囲にわたり改修が求められる</u>
昭和40年代やそれ以前の学校・共同住宅・事務所等	<ul style="list-style-type: none"> ○避難関係規定 ○防火区画規定 	<ul style="list-style-type: none"> ○省エネ設備の増設 ○EVの増設 	

Produced by Hideo Shimizu office Company Limited

日合商 WEB セミナー
Japan Plywood Wholesalers Association

2021.12.07

脱炭素×エネルギー×住生活

～エネルギー政策の詳細～

日本合板商業組合

×

清水英雄事務所(株)

背景・課題

- 既存不適格建築物を用途変更する場合であっても、変更後の用途によっては採光規定・防火避難規定等の一部の現行基準に適合させるための改修工事が必要であり、中には大規模な改修工事が必要となることもあるため、用途変更上の支障となっているという課題がある。
- そのほか、ストックの利活用という観点では、コロナ禍において設置された応急仮設建築物については、存続期間が最長2年3ヶ月と規定されており、概ね来年夏頃から存続期限を迎えることとなる。

具体的な論点

- 既存建築物の改修及び用途変更を円滑化するために、以下のような事項について検討を進めてはどうか。
 - ① 採光規定について、有効な明るさの確保の措置が行われることを前提に、住宅の居室等に必要な採光上有効な開口部面積に関する規制を合理化
 - ② 防火別棟みなし規定により増築等部分と区画された既存の部分に遡及適用から除外(再掲)
 - ③ テナントの入替部分毎の基準適合化が可能となるよう内装制限等の遡及対象範囲を合理化(再掲)
 - ④ 応急仮設建築物について、特定行政庁が安全上支障がないことなどを建築審査会の同意を得た上で特例許可することを前提に、存続期間を更に延長する仕組みの導入

Produced by Hideo Shimizu office Company Limited



2021.12.07

脱炭素×エネルギー×住生活

～エネルギー政策の詳細～

日本合板商業組合

×

清水英雄事務所(株)

採光規定の合理化について

採光規定に求める性能

採光規定が期待していた開口部の性能としては、大きく以下の2つに整理される。

- (1) 居室の衛生面に関する視点(湿気やカビに窓を設けることで対処)
- (2) 居室の明るさに関する視点

	昭和25年以降の状況の変化
(1) 衛生面	○暖房設備等の普及による室内の湿潤状態の防止や日照の温暖効果の代替 ※本規定と相まって居室の衛生を確保していた住宅の居室の日照に係る規定(平成10年改正前の旧第29条)は、すでに廃止されている。 ○省エネ化に伴う断熱性・防湿性の向上による室内衛生環境の改善
(2) 明るさ	○照明設備等の発展に伴い、明るさの確保が容易化



開口部の性能については有効な明るさを確保することで代替できる環境が整ってきている

(参考)平成10年法律第100号による削除前の建築基準法第29条
(住宅の居室の日照)

第二十九条 住宅は、敷地の周囲の状況によつてやむを得ない場合を除く外、その一以上の居室の開口部が日照を受けることができるものでなければならない。

Produced by Hideo Shimizu office Company Limited

日合商 WEB セミナー
Japan Plywood Wholesalers Association

2021.12.07

脱炭素×エネルギー×住生活

～エネルギー政策の詳細～

日本合板商業組合

×

清水英雄事務所(株)

ご清聴ありがとうございました

Produced by Hideo Shimizu office Company Limited



2021.12.07

脱炭素×エネルギー×住生活

～エネルギー政策の詳細～

日本合板商業組合

×

清水英雄事務所(株)